

第3章

農政の基本方向



第3章 農政の基本方向

1 基本目標

農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり

本県の農業・農村の持続的発展に向けて、魅力ある産業や地域として次世代に継承していくため、「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を基本目標とします。

農業・農村を取り巻く環境は、人口減少に伴う労働力不足や地域活力の低下、グローバル化の進展による地域間競争の激化、田園回帰志向の高まり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う消費行動の変化、激甚化する自然災害・気候変動など多様化しており、これらに適切に対応していくことが求められています。

また、自動走行農業機械やドローンなどによる作業省力化をはじめ、熟練した農業者・経営者の匠の技を継承できるICT技術の開発やデジタル化など、先端技術の導入による労働力不足への対応や農業生産の安定化を図ることが期待されています。さらに、国連が掲げた持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえて、環境と調和した持続性の高い生産の推進や農村の活性化などといった課題への対応も求められています。

このようななか、本県では、農業者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加などが課題となっており、次世代を担う新規就農者や認定農業者など担い手の確保・育成に努めるとともに、ブランド農産物の品質向上や生産拡大・販路拡大を推進するなど、本県農業の持続的発展に取り組んでいます。今後は、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組みによる人々の意識や行動の変化、新型コロナウイルス感染症による県民生活等への影響も踏まえたうえで、「農業の未来を変える技術革新」など新たな取組みも推進していく必要があります。

このため、新たな担い手の確保・育成とともに、安全・安心で多様な消費者ニーズを的確に捉えた農産物の安定供給やターゲットを明確にした戦略的な需要拡大に取り組み、儲かる農業の実践による持続的な発展を目指します。

また、生産性の向上や快適で安心して暮らせるよう必要な基盤整備を進め、都市と農村の交流の促進など、暮らしやすく、訪れた人も喜びを感じることができる活力あふれる農村づくりを進めます。

2 基本方針

これまでの取組みの成果を踏まえ、変革の時代にあっても、基本目標である「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」に向けた歩みを確かなものとするため、以下の3つを基本方針とします。

I 儲かる農業の推進

意欲ある担い手の確保・育成と生産性の向上により、「儲かる農業」を実現し、職業としての農業の魅力を高めることを目指す

II 豊かな食の提供

県民の豊かな「食」を支えるとともに、県民と食を支える農業・農村のつながりを強化することを旨す

III 魅力ある農村の実現

農業・農村が有する多面的機能の発揮を図るとともに、農村を広域的に支える新たな動きや活力を生み出すことを目指す



(1) 儲かる農業の推進

農業・農村を将来にわたり持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業へ成長させ、農業を担う人材を将来にわたり確保する必要があります。

このため、専門家による経営診断や研修等の機会を設け、時代の変化に柔軟に対応しつつ、儲ける経営を実践できる力強い担い手を確保・育成します。中小・家族経営など多様な経営体については、農地等の経営資源が次世代に確実に利用されるよう、計画的な経営継承を促進するとともに、産地単位で連携・協働し、統一的な販売戦略や共同販売を通じて営農が継続できる施策を推進します。



また、新品種・新技術の開発等により、高品質で特色のある農産物の生産振興に取り組むとともに、優良農地の確保や担い手への集積、農地や水利施設等の整備をはじめ、スマート農業の導入など農業生産を支える生産基盤を整備します。

さらに、加工・業務用需要への対応や新たな市場の創出など、変化するニーズに即した生産体制・バリューチェーンの構築が重要であることから、農業と食品製造業などの2次産業、観光業などの3次産業との積極的な連携により、生産者の所得向上につなげます。

(2) 豊かな食の提供

本県には、県オリジナル品種などのブランド農産物をはじめ、四季折々の多彩な農産物が生産されており、県民の豊かな「食」と「健康づくり」を支えています。

県民が「食」を通じて、本県農業の魅力や重要性を理解し、健全な食生活を実践してもらえるよう、農産物の認知度向上と需要拡大に向け、量販店での販売促進活動や県内外でのトップセールスのほか、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信など積極的なプロモーション活動に取り組みます。



また、消費者や実需者の多様なニーズを的確に捉え、それにこたえていくため、需給情報の把握や発信を進めます。

さらに、安全・安心な農産物の生産が行われるための取組みを強化し、消費者が安全な農産物を購入できるよう、食の安全に関する取組みを推進します。

(3) 魅力ある農村の実現

相互扶助などの集落機能が低下し、農業・農村が有する多面的機能の維持が困難となってきたことから、農業者や自治会などの多様な主体による取組みを促進・強化し、多面的機能の維持・発揮に努めます。

また、南海トラフ地震等の大規模地震や頻発化・激甚化する豪雨などの自然災害から県土や県民の安全・安心な暮らしを守るため、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を行い、農村の強靱化を推進します。

さらに、グリーン・ツーリズムや捕獲鳥獣の有効活用など地域の特性に応じた取組みへの支援により、農村の活性化を図るとともに、住民とともに地域を支える「関係人口」の創出や移住・定住の促進に向けた取組みを進め、活力あふれる農村の実現に努めます。



3 施策展開

3つの基本方針である「儲かる農業の推進、豊かな食の提供、魅力ある農村の実現」を実効性のあるものとするため、次世代の農業を支える「担い手の確保・育成」、県民の期待にこたえ、安全・安心な食を届ける「農産物の安定供給」、高品質で特色ある県産農産物の認知度向上による「農産物の需要拡大」、儲かる農業の土台となる「生産性を高める基盤整備」、農村を維持し、次世代に継承していくための「活力あふれる農村の振興」について具体的に施策展開を行います。

これらの取組みについて、農業者をはじめとする県民や関係機関と協働で推進し、基本目標である「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を目指します。

施策展開のイメージ

1. 担い手の確保・育成

- ①新規就農者等の確保
- ②担い手の育成・支援
- ③農業経営力の向上

2. 農産物の安定供給

- ①農産物の生産振興
- ②新品種・新技術の開発
- ③食の安全・安心の確保
- ④環境に配慮した農業の推進
- ⑤セーフティネット対策の推進

3. 農産物の需要拡大

- ①戦略的な販売促進・情報発信の実践
- ②流通の合理化・効率化
- ③地産地消の推進
- ④6次産業化の推進

4. 生産性を高める基盤整備

- ①農地集積・集約化と農地の確保
- ②農地・水利施設の整備
- ③スマート農業の推進
- ④ため池の防災・減災対策
- ⑤防疫体制の整備

5. 活力あふれる農村の振興

- ①多面的機能の維持
- ②農村の活性化
- ③鳥獣被害防止対策の推進

4 SDGsとの関係


SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月、国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、経済・社会・環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものとされています。

SDGsの理念や目標の中で、本計画の「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を目指し取り組む各施策体系と方向性を同じくするものは次のとおりです。



特に、17番目のゴールで掲げられた「パートナーシップで目標を達成しよう」は、県民や農業者、関係団体、各市町など、多様な主体とともに取り組むすべての施策と共通しています。また、農業・農村分野においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があることから、本計画を推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。

5 施策体系

基本目標	農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり 
基本方針	儲かる農業の推進 豊かな食の提供 魅力ある農村の実現

展開方向Ⅰ 担い手の確保・育成	
1 新規就農者等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な人材の呼び込み ②相談から就農までのサポート体制の強化 ③雇用人材の確保
2 担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ①新規就農者の定着支援 ②生産・経営力の向上支援 ③次世代リーダーの育成
3 農業経営力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①経営の発展と継承の推進 ②経営マネジメント能力の向上 ③優れた経営体の育成・連携

展開方向Ⅱ 農産物の安定供給		
1 農産物の生産振興	(1) 米麦の安定生産と高品質化	<ul style="list-style-type: none"> ①米麦の安定生産と省力化の推進 ②需要にこたえる高品質化の推進
	(2) 園芸作物の安定生産と高品質化	<ul style="list-style-type: none"> ①野菜 ②果樹 ③花き ④オリーブ ⑤盆栽 ⑥茶
	(3) 畜産物の安定生産と高品質化	<ul style="list-style-type: none"> ①畜産物 ②オリーブ畜産物
2 新品種・新技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ①新品種・新技術の開発 ②知的財産の活用 	
3 食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①生産工程管理の取組み ②食品衛生管理の取組み 	
4 環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①脱炭素化の推進 ②環境保全型農業の推進 	
5 セーフティネット対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①農業保険等の普及推進 ②農作業安全の推進 ③気象災害等のリスク対策 	

展開方向Ⅲ 農産物の需要拡大	
1 戦略的な販売促進・情報発信の実践	①効果的なプロモーションの展開 ②農畜産物の販売力強化 ③農畜産物の輸出促進
2 流通の合理化・効率化	①集出荷施設等の再編整備 ②産地から消費地までの物流改善
3 地産地消の推進	①食や農に対する理解促進 ②県産農産物の利用促進
4 6次産業化の推進	①6次産業化に向けた取組みへの支援 ②他産業と連携した取組みの支援

展開方向Ⅳ 生産性を高める基盤整備	
1 農地集積・集約化と農地の確保	①「人・農地プラン」や農地中間管理事業等の取組み ②集落営農や農業支援グループの育成 ③荒廃農地の発生防止
2 農地・水利施設の整備	①担い手のニーズに応じた施設整備 ②農業水利施設の長寿命化対策
3 スマート農業の推進	①スマート農業の普及啓発 ②データ駆動型農業の推進 ③ロボット技術等の導入支援 ④スマート畜産の推進
4 ため池の防災・減災対策	①ため池の防災・減災対策の推進 ②中小規模ため池の耐震化整備の推進
5 防疫体制の整備	①家畜伝染病の発生予防等の強化 ②農作物病害虫・雑草対策の推進

展開方向Ⅴ 活力あふれる農村の振興	
1 多面的機能の維持	①多面的機能の維持・発揮 ②中山間地域の生産活動の活性化
2 農村の活性化	①農泊、グリーン・ツーリズムの推進 ②関係人口の創出・拡大 ③移住・定住の促進
3 鳥獣被害防止対策の推進	①鳥獣被害対策の強化 ②持続的な捕獲体制の確立